

**今回の紹介地区 No.062** はっほうちょう  
**秋田県 八峰町 地区**

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

**状況**

地区概要 : 農地面積 2,140ha、うち耕作放棄地 11ha  
 放棄の理由 : 高齢化による労働力不足等  
 荒廃の程度 : 雑草の繁茂により、農業用機械等による作業が必要

**取組概要**

対象面積 : 0.14ha(畑)  
 実施期間 : 平成21年11月18日～実施中  
 取組のきっかけ : 地域協議会の設立(平成21年8月)を機会に、町内の認定農業者や集落営農組織等を対象に本制度の周知を図ったところ、地域協議会の会員である農業生産法人に地域協議会事務局が積極的に働きかけ、取り組むこととなった  
 調整経緯 : 地域協議会が土地所有者と利用者との調整を行い実施に至る  
 取組主体 : 農業生産法人(予定作物:そば)  
 作業内容 : 刈払、耕起、整地(今後の作業予定:土壌改良、営農定着)

**今後の予定**

平成22年7月から土壌改良剤の投入や施肥により、そばを作付けする予定。今後、更に耕作放棄地を再生し、規模拡大を目指しており、引き続き所有者との調整を行っていく予定。



再生作業前

再生作業中

再生作業中(耕起1回目)

問い合わせ先: 秋田県耕作放棄地対策協議会 018-860-1857(直通)(秋田県農山村振興課)